

令和4年 10月からの

証明書発行手数料の納付方法のご案内

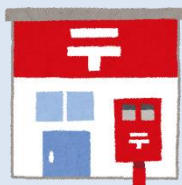
京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されましたので、令和4年10月1日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。

申請方法

来所申請



郵送申請



来所が困難な場合、
郵送で手続きが可能です
申請書等必要書類を学校へ
郵送してください。

手数料納付方法

事務室窓口で

現金納付

Web 事前登録コンビニ納付

Web で事前登録して、
コンビニで納付

Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、
コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、
必要書類一式を朱雀高校事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから

<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10369>

24時間
いつでも
納付可能

利用方法は
こちらから
(京都府会計課 HP)

問い合わせ先 京都府立朱雀高等学校事務室

全日制 075-841-0127

定時制 075-841-6362

通信制 075-841-0754